

全国漁業共済組合連合会 会長理事 宮原淳一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年に引き続いて新型コロナウイルス感染症が猛威をふるうなか、東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催されるなど、慌ただしく過ぎていった一年となりました。コロナ禍による水産物需要の減少や魚価の低迷は、今日もなお水産業界に多大な影響を及ぼしています。また、コロナ禍に追い打ちをかけるように昨年も自然災害が多発し、集中豪雨や台風被害のほか、北海道沿岸の赤潮被害、小笠原諸島の海底火山「福德岡ノ場」の噴火に伴う大量の軽石漂流による漁業被害など、これまでに経験したことがないような漁業被害が起これ、非常に厳しい漁業経営を強いられる一年となりました。



このようななか、令和3年度の「ぎよさい」と「積立ぷらす」の引受実績は、長期化する不漁や自然災害の多発による水揚金額の低下、養殖種苗の不漁等による養殖数量の減少、全国的な廃業・休業の増加などにより、過去最高となった昨年度を下回るペースで推移しています。一方、支払実績は、恒常化しているさんま・さけ等の不漁に加えて、近年は比較的安定した生産を続けていた魚類養殖業やのり養殖業でもコロナ禍の影響を強く受けて価格安が生じたため、過去最高となった昨年度を上回るペースで推移しています。「ぎよさい」と「積立ぷらす」の補償によって不漁や自然災害、コロナ禍の厳しい漁業経営を支えることができたものの、漁業経営を取り巻く環境は厳しさを増してきており、漁業経営のセーフティネットとして「ぎよさい」と「積立ぷらす」が果たすべき役割が更に重要になってきています。

水産業の将来に向けた改革が進められていくなかで、「漁業収入安定対策の機能強化及び法制化」が引き続き水産庁で検討される予定です。漁業経営の安定は水産改革の推進において不可欠であり、漁業者等からの「ぎよさい」と「積立ぷらす」への期待はかつてないほど高まっています。この期待に応えるために、漁業共済団体として漁協系統・漁業者団体の皆様と緊密に連携し、これからも漁業者の方々に自然災害対策・経営安定対策として「ぎよさい」と「積立ぷらす」を活用していただけるよう、より良い制度の実現に向けて取り組んで参ります。

最後になりますが、コロナ禍の影響が続くなか、普及推進にご理解・ご協力頂いている漁業関係者の皆さまに厚く御礼申し上げます。今後もしばらくは予断を許さない状況が続きますが、ワクチン接種の効果等によって、感染者数が減少傾向となり、一日も早く収束することを願っております。これから人や物の移動制限が徐々に緩和されることで経済活動が活性化し、水産物消費の拡大や魚価の回復に繋がることが大いに期待されます。新たな一年が災害のない豊漁・豊作となることを祈念するとともに、漁業経営を守る「ぎよさい」と「積立ぷらす」のより一層の浸透・定着に努めて参りますので、皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。